

令和 8 年度

公 共 事 業

委 託 設 計 書

大蔵村

村 長	副 村 長	会 計 管 理	総 務 課 長	課 長	課 長 補 佐	主 査	係 長	設 計 者	
着 工 完 成 期 日		自 至				摘 要			
委 託 番 号									
幹 線 名 路 線 名 等									
施 工 位 置		最上郡大蔵村大字 清水 地内 外							
委 託 名		大蔵村橋梁長寿命化修繕計画更新業務委託（繰越）							
委 託 費		金 円也							
委 託 概 要									

委 託 年 度	令和 8 年度
委 託 名	大蔵村橋梁長寿命化修繕計画更新業務委託（繰越）
変 更 回 数	
諸 経 費 区 分	公共委託 令和07年度
工 種 区 分	調査、計画業務（設計）
単 価 適 用 年 月 日	令和08年04月01日付 公共単価
単 価 地 区	新庄地区
機 損 適 用 年 月 日	令和07年10月01日付 機械損料
歩 掛 適 用 年 月 日	令和07年10月 公共委託歩掛
備 考	電子成果品作成費：概略設計・予備又は詳細設計

大蔵村橋梁長寿命化修繕計画更新業務委託（繰越）

総 括 表

費目・工種・種別・細目	数量	単位	単価	金額	明細単価番号	基準
業務費	1	式				
業務委託料	1	式				
調査、計画業務（設計）02	1	式				
合計						

業 務 委 託 料 内 訳 書

費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
調査、計画業務（設計）02	1	式				
直接原価	1	式				
直接原価(積上)	1	式				
計画準備	1	式				
損傷傾向の分析	1	式			明 1 号	
修繕計画更新	1	式			明 2 号	
設計協議	1	式			明 3 号	
直接経費	1	式			明 4 号	
旅費交通費	1	式				
旅費交通費等 学識経験者謝礼金含む	1	式			明 5 号	
電子成果品作成費(率計上分)	1	式				
直接原価計	1	式				

業 務 委 託 料 内 訳 書

費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
その他原価	1	式				
業務原価	1	式				
一般管理費等	1	式				
設計業務価格	1	式				
消費税等相当額	1	式				
合計						

大蔵村橋梁長寿命化修繕計画更新業務委託（繰越）

【 第 3 号 明細書 】						
修繕計画更新						1 式 当り
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
基本方針再検証	1	式			委 1 号	
点検等スケジュール更新	1	式			委 2 号	
将来予測シミュレーション	1	式			委 3 号	
修繕計画公表資料更新	1	式			委 4 号	
報告書作成	1	式			委 5 号	
照査	1	式			委 6 号	
計						

大蔵村橋梁長寿命化修繕計画更新業務委託（繰越）

【 第 4 号 明細書 】						
設計協議						1 式 当り
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
打合せ 業務着手時	1	業務			委 7 号	
打合せ 中間打合せ	2	回			委 8 号	
打合せ 成果品納入時	1	業務			委 9 号	
関係機関打合せ協議 学識経験者意見聴取	2	回			委 10 号	
計						

大蔵村橋梁長寿命化修繕計画更新業務委託（繰越）

【 第 1 号 委託単価表 】

基本方針再検証

1 式 当り

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
技師(A) 設計業務等	0.5	人				
技師(B) 設計業務等	1	人				
技師(C) 設計業務等	0.5	人				
計						
単位当たり						

大蔵村橋梁長寿命化修繕計画更新業務委託（線越）

【 第 2 号 委託単価表 】

点検等スケジュール更新

1 式 当り

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
技師(B) 設計業務等	1	人				
技師(C) 設計業務等	1.5	人				
技術員 設計業務等	1	人				
計						
単位当たり						

大蔵村橋梁長寿命化修繕計画更新業務委託（繰越）

【 第 3 号 委託単価表 】

将来予測シミュレーション

1 式 当り

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
技師(A) 設計業務等	1	人				
技師(B) 設計業務等	1.5	人				
技師(C) 設計業務等	1.5	人				
計						
単位当たり						

大蔵村橋梁長寿命化修繕計画更新業務委託（繰越）

【 第 4 号 委託単価表 】

修繕計画公表資料更新

1 式 当り

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
技師(B) 設計業務等	0.5	人				
技師(C) 設計業務等	1	人				
技術員 設計業務等	2	人				
計						
単位当たり						

大蔵村橋梁長寿命化修繕計画更新業務委託（繰越）

【 第 5 号 委託単価表 】						
報告書作成						1 式 当り
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
主任技師 設計業務等	0.5	人				
技師(A) 設計業務等	1	人				
技師(B) 設計業務等	1	人				
技師(C) 設計業務等	2	人				
計						
単位当たり						

大蔵村橋梁長寿命化修繕計画更新業務委託（繰越）

【 第 8 号 委託単価表 】						
打合せ 中間打合せ						1 回 当り
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
主任技師 設計業務等	0.5	人				
技師(A) 設計業務等	0.5	人				
技師(B) 設計業務等	0.5	人				
計						
単位当たり						

大蔵村橋梁長寿命化修繕計画更新業務委託（繰越）

【 第 9 号 委託単価表 】						
打合せ 成果品納入時						1 業務 当り
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
主任技師 設計業務等	0.5	人				
技師(A) 設計業務等	0.5	人				
技師(B) 設計業務等	0.5	人				
計						
単位当たり						

R6橋梁診断結果一覧表(大蔵村)

《記載に関する留意事項》

※1. 管理区分、判定区分の上段には診断会議時、中段には診断会議後、下段には最終の結果を記載する。なお、診断会議後に判定区分を変更した箇所は薄赤着色とし、診断会議後から最終の判定区分に見直した場合は薄青着色とする。

※2. 診断会議後及び最終で対策区分が変更されていない場合についても、中下段にはそれぞれ判定区分を記載する。

※3. 診断会議後及び最終で対策区分が変更された場合は、対策区分の変更理由を右欄の(診断会議時→診断会議後)、(診断会議後→最終)それぞれに記載する。

※4. 構造形式により診断対象部材がない場合は、「-(半角)」を記載する。

No.	諸元データ											前回 橋梁 単位の 健全性	橋梁 単位の 健全性	構成要素別の性能の見立て										措置の必要性	所見(抜粋)	性能の見立て、判定区分の変更理由																	
	橋梁 コード	管理者 名	路線 種別	路線名	橋梁名	代表 橋種	橋長 (m)	幅員 (m)	径間数	架設年 (西暦)	管理 区分			構成要素単位												部材単位										(診断会議時→診断会議後)	(診断会議後→最終)						
														上部構造			下部構造			上下部接続部			フェール セーフ			伸縮 装置	その他	主桁	横桁	床版	支承	下部工	伸縮 装置	高欄 地覆	その他 (舗装 等)			その他 (排水 等)					
														活荷重	地震	豪雨 出水	活荷重	地震	豪雨 出水	活荷重	地震	豪雨 出水	活荷重			地震	豪雨 出水												活荷重	地震	活荷重		
1	62000001001	大蔵村	村道	熊高平林線	蟬の沢橋	鋼橋	62.0	4.5	3	1974	対症	I	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	A	-	I	I	I	I	I	I	I	I	I	本橋梁は対症療法型管理を実施、架設後50年が経過し、主桁再塗装工、令和2年に橋面防水工、下部工補修工、断面補修工、資産モルタル補修工を実施済みの橋梁である。下部工に伸縮部の排水不良による漏水痕が確認されたが、前回点検から鋼部材端部や支承の腐食が進行していないことから次回点検までに構造物の機能に支障が生じる損傷は少ない。よって次回点検まで対策不要とした。									
												対症	I	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	A	-	I	I	I	I	I				I	I	I	I	I		
												対症	I	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	A	-	I				I	I	I	I	I	I	I
2	62000001003	大蔵村	村道	沼ノ台・上山線	上山橋	鋼橋	38.9	5.0	2	1977	対症	II	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	A	-	I	-	I	I	I	II	I	I	本橋梁は、対症療法型管理を実施、架設後47年が経過し、橋面防水工、橋脚補修工、補強土工、支保工交換工、資産拡幅工、高欄再塗装工、親柱補修工、伸縮装置補修工、舗装打ち換え工、表面含浸工を実施済みの橋梁である。地覆面にかぶり不足による鉄筋露出、乾燥収縮による割層が見られる。前回点検からの進行性はなく、次回点検までに構造物の機能に支障が生じる可能性は低いことから対症療法型管理の考えより措置の必要性は低い。										
												対症	II	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	A	-	I				-	I	I	I	II	I	I	
												対症	II	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	A	-				I	-	I	I	I	II	I	I
3	62000001004	大蔵村	村道	土合・滝ノ沢線	沼の台橋	鋼橋	36.1	7.0	1	1985	予防	I	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	A	-	I	-	I	I	I	I	I	I	本橋梁は、予防保全型管理を実施、架設後39年が経過し、平成26年に鋼部材再塗装工、支保工交換工、支保工交換工及び資産拡幅工、既設高欄再塗装工、伸縮装置補修工及び縦目地補修工、橋面防水工、排水管補修工を実施済みの橋梁である。下部工に伸縮装置からの漏水痕が確認されたが、前回点検から進行性がなく、構造物の機能に支障は生じていないことから、経過観察とし次回点検まで対策不要とした。										
												予防	I	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	A	-	I				-	I	I	I	I	I	I	
												予防	I	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	A	-				I	-	I	I	I	I	I	I
4	62000001007	大蔵村	村道	肘折・朝日台線	永代橋	鋼橋	33.0	4.0	1	1972	予防	II	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	A	-	II	I	I	II	II	II	I	I	I	本橋梁は、予防保全型管理を実施、架設後52年が経過し、補修歴のない橋梁である。主桁の下フランジに局部的な腐食が見られる。前回点検からの進行性は認められず、構造物の機能に支障が生じる可能性は低い。予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい。支保部に伸縮装置からの腐食による腐食が確認され、下部工に伸縮装置からの漏水痕が見られることから、非排水型の伸縮装置に交換することが望ましい。それに伴い、支保工補修工を行うことが望ましい。下部工に割層・鉄筋露出、漏水・道床石炭が見られることから、構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい。									
												予防	II	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	A	-	II	I				I	II	II	II	I	I	I
												予防	II	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	A	-	II				I	I	II	II	II	I	I
5	62000001008	大蔵村	村道	土合・滝ノ沢線	滝ノ沢大橋	鋼橋	245.0	10.0	6	2003	予防	II	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	A	-	I	I	II	I	I	II	I	I	本橋梁は、予防保全型管理を実施、架設後22年が経過し、補修歴のない橋梁である。床版に防水不良による遊離石炭が確認された。前回点検からの進行性はなく、構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい。P3、P6橋脚に伸縮装置の防水不良による漏水痕が確認された。前回点検からの進行性がなく、構造物の機能に支障は生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい。								
												予防	II	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	A	-	I	I	II				I	I	II	I	I	
												予防	II	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	A	-	I	I				II	I	I	II	I	I
6	62000001010	大蔵村	村道	柳瀬・豊牧線	蕨郷橋	鋼橋	35.0	6.8	1	1981	予防	II	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	A	-	I	I	II	I	I	I	II	I	I	本橋梁は、予防保全型管理を実施、架設後43年が経過し、令和4年に防護柵取替工(一部)、令和5年に排水取替工、補修歴のない伸縮装置の非排水化対策を実施済みの橋梁である。防護柵について、経年劣化による腐食、接合部による変形・欠損が見られる。前回点検からの進行性は認められず、構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から防護柵の取替工を実施することが望ましい。床版の防水不良による遊離石炭が確認された。前回点検からの進行性は認められず、構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から劣化要因の根絶を目的として橋面防水工を施すことが望ましい。									
												予防	II	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	A	-	I	I				II	I	I	I	II	I	I
												予防	II	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	A	-	I				I	II	I	I	I	II	I
7	62000001011	大蔵村	村道	朝日台・鍵金野線	苦水橋	鋼橋	21.6	4.0	1	1974	予防	I	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	A	-	I	I	I	I	I	I	I	I	本橋梁は予防保全型管理を実施、架設後50年が経過し、平成17年に鋼部材再塗装工、令和4年に支保再塗装工、支保補修工、伸縮装置交換工、親柱補修工を実施済みの橋梁である。各部位に損傷が見られるが、軽微な損傷であり、前回点検からの進行性はなく、補修後の再劣化も見られない。したがって、橋梁全体として健全な状態であることから、次回点検まで対策不要とした。										
												予防	I	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	A	-	I				I	I	I	I	I	I	I	
												予防	I	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	A	-				I	I	I	I	I	I	I	
8	62000001012	大蔵村	村道	清水・大坪線	大坪橋	PC橋	14.6	5.0	1	1975	対症	I	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	A	-	I	-	I	I	I	I	I	I	本橋梁は対症療法型管理を実施、架設後49年が経過し、令和5年に主桁のひびわれ補修工・断面補修工、橋面防水工、下部工断面補修工、防護柵交換工、地盤打設工、伸縮部の非排水化対策工、舗装補修工、排水装置取付工を実施済みの橋梁である。上部工・下部工に軽微な損傷が確認されたが、前回点検からの進行性は認められず、構造物の機能に支障は生じていない。したがって、橋梁全体として健全な状態であることから、次回点検まで対策不要とした。										
												対症	I	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	A	-	I				-	I	I	I	I	I	I	
												対症	I	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	A	-				I	-	I	I	I	I	I	
9	62000001014	大蔵村	村道	熊高・平林線	第2蟬の沢橋	PC橋	9.4	5.0	1	1975	対症	I	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	A	-	I	-	I	I	I	I	I	I	-	本橋梁は対症療法型管理を実施、架設後49年が経過し、補修歴のない橋梁である。下部工に伸縮部からの漏水が原因と思われる漏水痕が確認されたことが、前回点検より損傷の進行性はなく、構造物の機能に支障が生じていないことから、経過観察とし次回点検まで対策不要とした。									
												対症	I	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	A	-	I	-				I	I	I	I	I		
												対症	I	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	A	-	I				-	I	I	I	I		
10	62000001016	大蔵村	村道	熊高・平林線	第3蟬の沢橋	PC橋	8.4	5.0	1	1976	対症	I	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	A	-	I	-	I	I	I	I	I	I	本橋梁は対症療法型管理を実施、架設後48年が経過し、補修歴のない橋梁である。下部工に伸縮部からの漏水が原因と思われる漏水痕が確認されたことが、前回点検より損傷の進行性はなく、構造物の機能に支障が生じていないことから、経過観察とし次回点検まで対策不要とした。										
												対症	I	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	A	-	I				-	I	I	I	I	I		
												対症	I	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	A	-				I	-	I	I	I	I		
11	62000001019	大蔵村	村道	寒風田線	湯の台橋	PC橋	7.3	4.0	1	1978	対症	I	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	A	-	I	-	I	I	I	I	I	I	本橋梁は対症療法型管理を実施、架設後45年が経過し、補修例のない橋梁である。各部位に軽微な損傷が確認されたが、前回点検より損傷の進行性がなく橋梁全体として健全な状態であることから、次回点検まで対策不要とした。										
												対症	I	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	A	-	I				-	I	I	I	I	I		
												対症	I	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	A	-				I	-	I	I	I	I		
12	62000001020	大蔵村	村道	赤松・滝ノ沢線	胡桃台橋	PC橋	7.32	4.0	1	1975	対症	II	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	A	-	I	-	I	I	I	II	I	I	本橋梁は対症療法型管理を実施、架設後49年が経過し、補修歴のない橋梁である。高欄・地覆に剥離・鉄筋露出の損傷が確認されたが、前回点検からの進行性はなく、次回点検までに構造物の機能に支障が生じる可能性は低いことから対症療法型管理の考えより措置の必要性は低い。										
												対症	II	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	A	-				I	-	I	I	I	II	I	I
												対症	II	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	A	-				I	-	I	I	I	II	I	I
13	62000001021	大蔵村	村道	豊牧・葉山線	中野橋	RC橋	5.42	4.7	1	1970	対症	I	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-	-	-	-	I	I	-	-	I	-	本橋梁は対症療法型管理を実施、架設後54年が経過し、補修歴のない橋梁である。各部位に損傷は見られるが、軽微であり、前回点検からの進行性はなく、橋梁全体として健全な状態であることから、次回点検まで対策不要とした。									
												対症	I	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-	-	-				-	I	I	-	-	I	-
												対症	I	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	-	-	-				-	-	I	I	-	-	I
14	62000001024	大蔵村	村道	稲沢・藤田沢線	小鷹橋	PC橋	16.05	7.5	1	1999	予防	II	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	A	-	I	-	I	I	II	II	I	I	I	本橋梁は予防保全型管理を実施、架設後25年が経過し、補修歴のない橋梁である。下部工の伸縮装置からの漏水が原因と思われる鉄筋の錆が確認されたことから、伸縮装置の交換を実施した上で、断面補修工を行うことが望ましい。									
												予防	II	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	A	-	I	-				I	I	II	II	I	I	I
												予防	II	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	-	A	-	I				-	I	I	II	II	I	I

